

神奈川県教育委員会では、皆さんが身近な文化財に興味を持ち、大切にしてもらいたいという願いから・・・

文化財保護ポスターと「鎌倉」の世界遺産登録推進ポスターを募集しています!

文化財って、何を描けばいいの?

例えば、国・県・市町村が指定する貴重な文化財として、

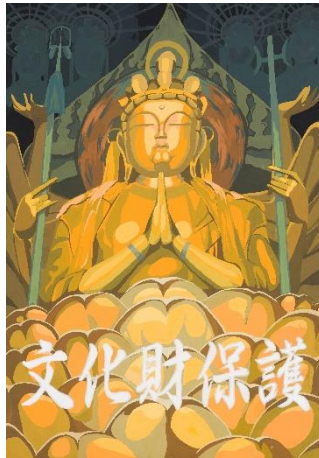
- ・有形文化財（建造物、絵画、彫刻、工芸品）
- ・無形文化財（演劇）、民俗文化財（民俗芸能）
- ・史跡・名勝（古墳、城跡、遺跡、庭園）
- ・天然記念物（動物、植物）など、いろいろなものがあります。

学校に提出してね!



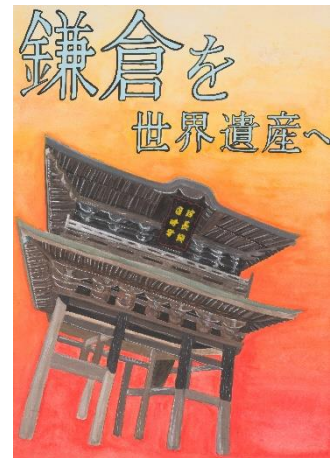
これまでの
入賞作品です

仏
像



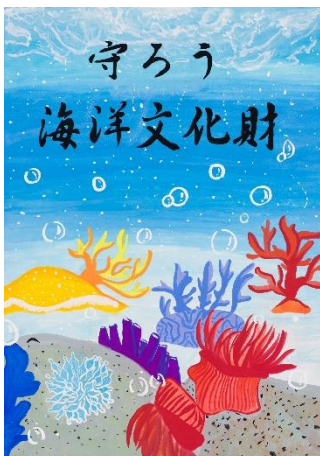
三十三間堂 千手観音坐像（京都府京都市）

建
造
物



建長寺（鎌倉市）

天
然
記
念
物



ウメボシイソギンチャク（真鶴町）

無
形
文
化
財



大山・薪能（伊勢原市）

史
跡



名越切通 まんだら堂やぐら群（逗子市）

⚠ 応募の際は、標語の漢字間違いに注意してください！（「財」、「護」など）

～募集について～ 応募部門は2つあります！

① 「わたしたちの文化財」部門（※2つのテーマから1つ選んでください）

★テーマ1 『文化財保護』（最優秀賞はポスターとして県内各所に掲示されます）

県内外の指定文化財などを対象にした「文化財」の大切さ、素晴らしさを伝える作品を募集します。

△「文化財保護」、「守ろう文化財」などの標語を必ず、入れてください。

★テーマ2 『私のまちの文化財』（※ポスターにはなりません）

近隣（県内の住んでいるまちや通学しているまち）にある文化財を対象にした、親しみのある、楽しい作品を募集します。

△「わがまちの文化財」、「ふるさとの文化財」などの標語を必ず、入れてください。

② 「世界遺産登録をめざす鎌倉」部門

（最優秀賞はポスターとして県内各所に掲示されます）

「鎌倉」の世界遺産登録を広く周知するための作品を募集します。

△「世界遺産登録をめざす鎌倉」、「鎌倉を世界遺産登録へ」などの標語を必ず入れてください。

△「鎌倉」の世界遺産登録にあたっては、「武家の古都・鎌倉」のコンセプトにより推進していましたが、平成25年に当該コンセプトに基づく世界遺産登録の推薦を取り下げましたので、「武家の古都・鎌倉」を標語に使用しないようご注意ください。

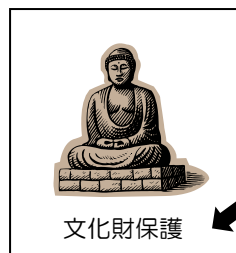
【注意事項】

- ・ 標語は、自分で考えた標語で構いません。
- ・ 用紙サイズは、B3判（36.4cm×51.5cm）または、四つ切（38cm×54cm）。
- ・ 紙質、彩色は自由ですが、空き缶、砂、毛糸など、はがれるおそれのある固形物は貼り付けしないでください。また、額装する場合がありますので、作品の厚さは1mm以内としてください。
- ・ 応募用紙を学校で受け取り、必要なことをすべて書いて、学校へ提出してください。
- ・ 制作にあたっては、他の人の写真・絵・映像（イラスト、映画、ドラマ、CG、漫画、雑誌の切り抜き等）などの著作物を無断で引用・利用しないでください。

（例）「わたしたちの文化財」部門

テーマ1 『文化財保護』

テーマ2 『私のまちの文化財』



文化財保護

標語を必ず
入れてね！
（漢字間違い
に注意！）



ふるさとの文化財

最優秀賞は、各部門各テーマから1点ずつ選ばれます。

「わたしたちの文化財」部門のテーマ1『文化財保護』と「世界遺産登録をめざす鎌倉」部門から選ばれた最優秀賞作品は、大型のポスターに印刷され、県内のさまざまなところに掲示されます。また全ての入賞作品を県のホームページに掲載します。

質問の受付先は、神奈川県教育委員会 文化遺産課 調整・世界遺産登録推進グループです。
お電話は(045)210-8359（直）に、
ファクシミリは(045)210-8939 にお願ひします。